

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 競 争 入 札 に
付 す る 事 項 | (1) 件 名 給水装置膜モジュール洗浄作業
(2) 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
(3) 履行場所 航空自衛隊山田分屯基地 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年10月22日 (木) 14時00分 |
| 3 入 札 場 所 | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎1階会計隊入札室) |
| 4 参 加 資 格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入 札 方 法 | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 6 保 証 金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入 札 の 無 効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契 約 の 方 法 | 確定契約 |
| 10 契 約 条 項 を
示 す 場 所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 そ の 他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3674)
FAX (0176) 53-5464 担当: 櫻井 |

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕 様 書 番 号	
件 名	給水装置膜モジュール洗浄作業		3 7 L P S - X 0 9 0 0 3	
			承 認	令和 8 年 9 月 3 0 日
			作 成	令和 8 年 9 月 2 日
			改 正	令和 8 年 月 日
				令和 8 年 月 日
			作成部 隊等名	第 3 7 警戒隊

1 適用範囲

この仕様書は、山田分屯基地の給水装置膜モジュール洗浄作業について規定する。

2 役務の内容

(1) 履行場所

航空自衛隊山田分屯基地（別図第 1 ～ 3 のとおり。）及び契約締結業者指定工場

(2) 役務概要

ア 給水装置膜モジュール（2 本）を交互に薬品洗浄する。

イ 制限運転時及び設置完了後の運転調整を行う。

(3) 履行期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日

3 一般事項

(1) 作業の着手に先立ち、作業計画表を作成し、官側の確認を受ける。

(2) 写真は、作業前、作業中、作業後及び主要な洗浄段階の状況、その他官側の指示する箇所を撮影し、整理して提出するものとする。

(3) 設計図書及び関係図面を、役務の実施のために使用する以外の目的で第三者に使用させない。また、漏えいしない。

(4) 仕様書に明記なき場合、又は疑義が生じた場合は、官側と協議しなければならない。
なお、協議をした場合は、打合せ簿を作成するものとする。

(5) 設置完了に際して、当該作業に関連する部分の清掃及び後片付けを行うものとする。

4 特記事項

(1) 膜モジュールを設置する際、取り外した部分のパッキンを新品のものと交換するものとする。

(2) 作業完了後、薬品洗浄結果及び膜交換時期等を記載した報告書を提出するものとする。

5 完了検査

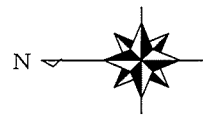
全ての作業終了後、本仕様書に基づき検査官による完了確認を受けるものとする。なお、是正事項があった場合は、処置完了後、速やかに報告するものとする。

件 名	給水装置膜モジュール洗浄作業
-----	----------------

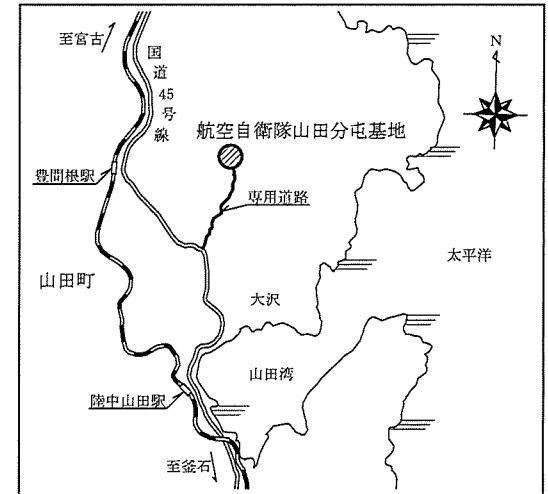
6 その他

- (1) 作業中は、常に安全管理に留意し、災害及び事故防止に努めるものとする。
- (2) 官側の施設及び物品等に損傷を与えた場合は、契約相手方の責任において原状回復するものとする。
- (3) 異常を発見した場合は、速やかに官側に報告するとともに、今後の対応を官側と協議するものとする。

配置図

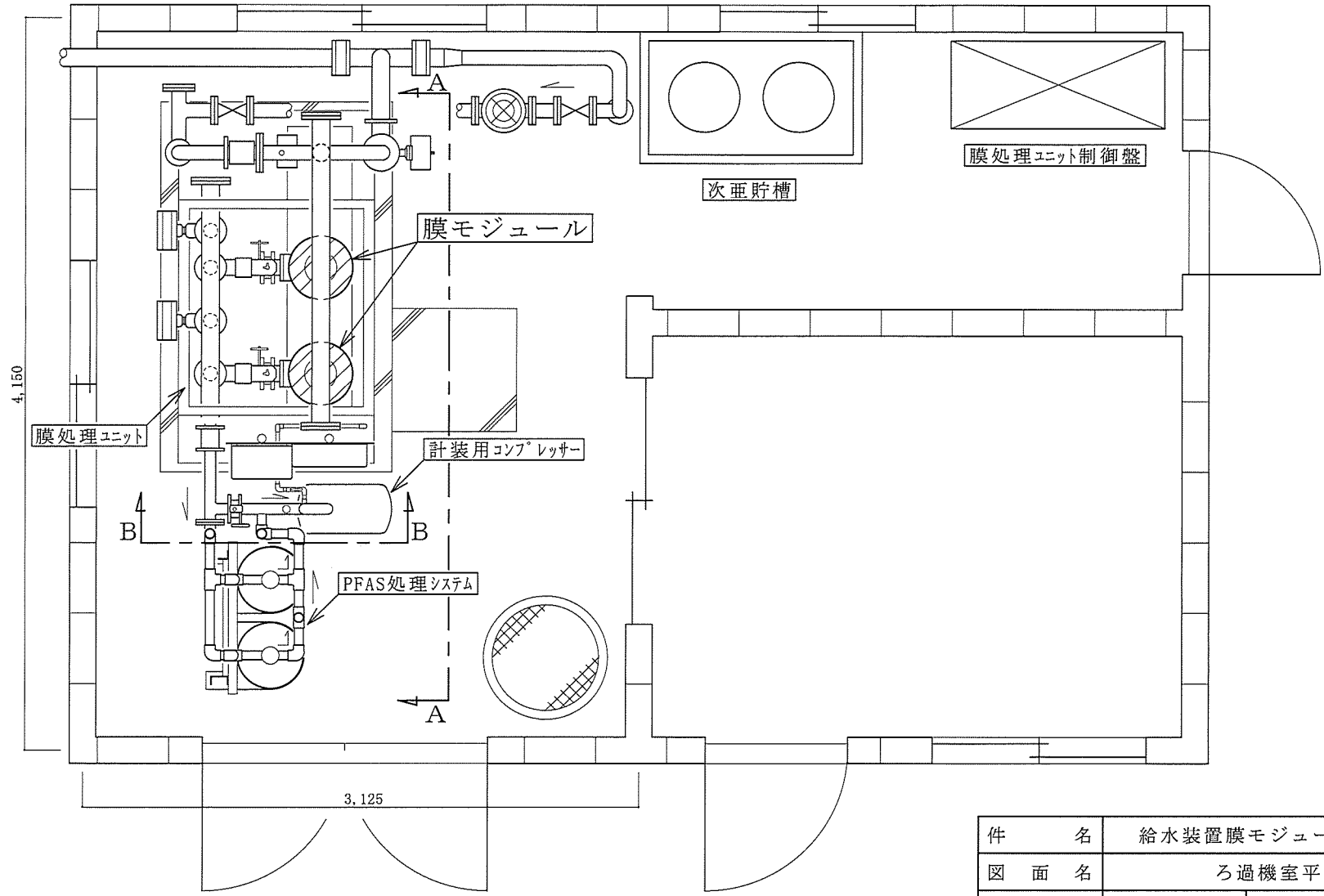


作業場所



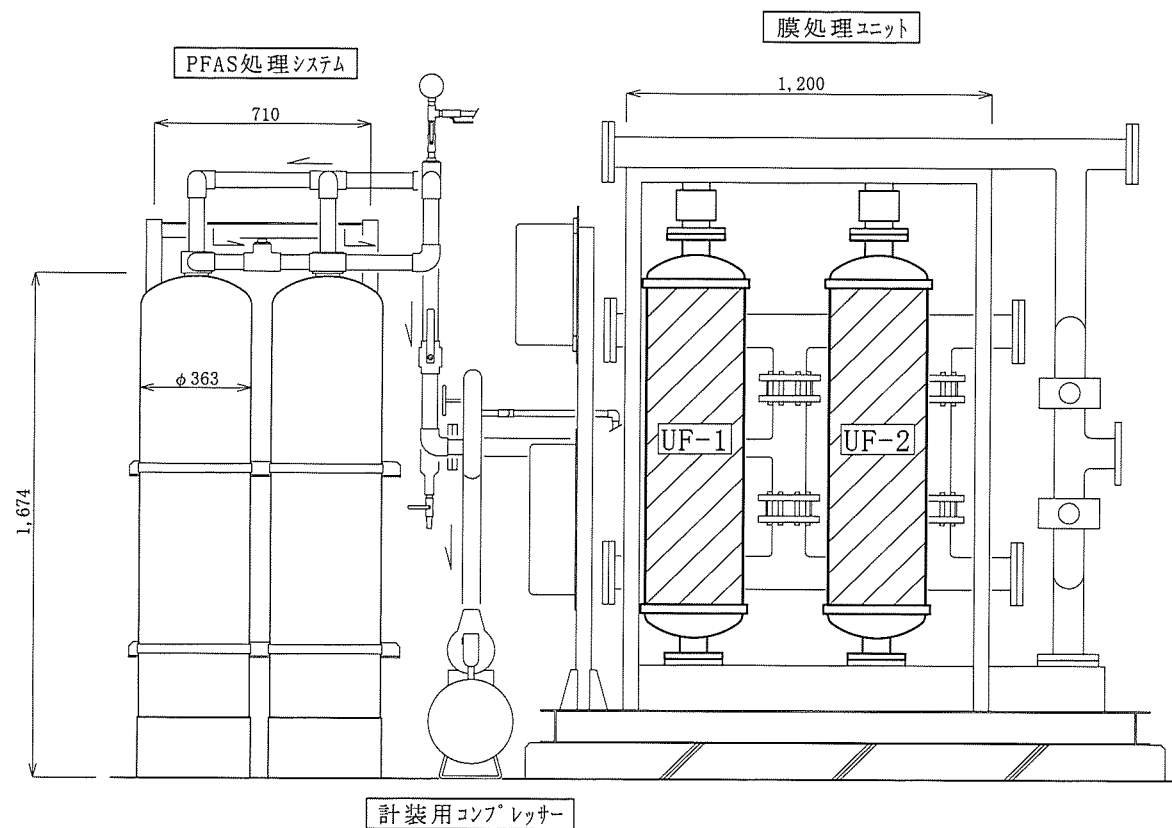
案内図

件 名	給水装置膜モジュール洗浄作業		
図 面 名	案内図・配置図		
図 面 番 号	1 / 3	縮 尺	N / S
航空自衛隊山田分屯基地			



件 名	給水装置膜モジュール洗浄作業		
図 面 名	ろ過機室平面図		
図 面 番 号	2 / 3	縮 尺	N / S
航空自衛隊山田分屯基地			

A - A 立面図



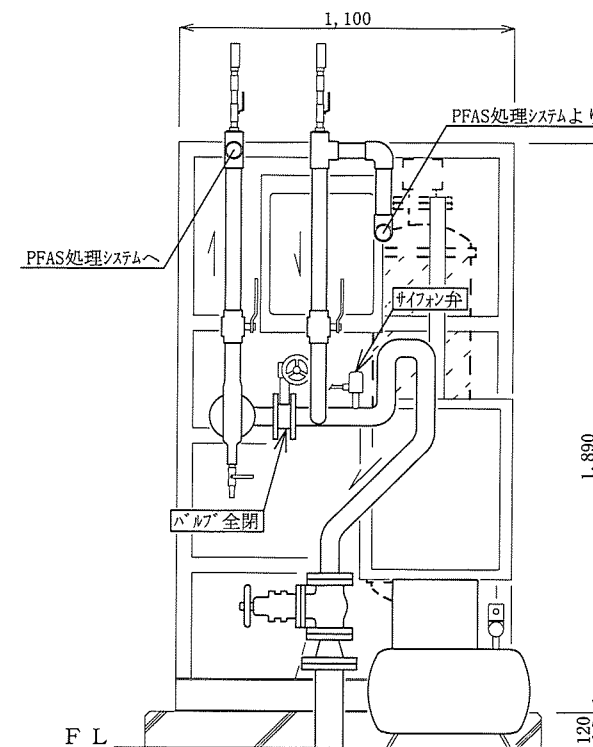
UF 膜モジュール (膜面積 50m^2) $\times$ 2 本

型 式 : モルピュア F50型 FX50-00-FUC1582

製造番号 : (UF-1) 337031 (UF-2) 337032

製造会社 : ダイエン・メンブレン・システムズ株式会社

B - B 立面図



件 名	給水装置膜モジュール洗浄作業		
図 面 名	給水装置立面図		
図 面 番 号	3 / 3	縮 尺	N / S
航空自衛隊山田分屯基地			

入札書

担当者(代理人)連絡先

No	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	給水装置膜モジュール洗浄作業	仕様書のとおり	式	1			
		ー以下余白ー					
総 計		¥					
申込者の条件		履行期間:契約締結日～令和9年3月31日 履行場所:航空自衛隊山田分屯基地及び契約相手方指定工場 (その他):税抜					

委任状

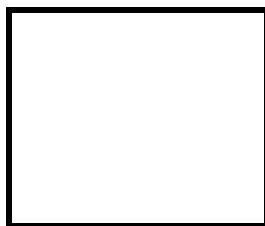
令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 長谷川 拓生 殿

私は、 を代理人（副代理人）と定め、下記の事項に関する
一切の権限を委任します。

委任者との関係： _____

代理人使用印鑑



委任事項：下記事項に対する、入札及び見積に関する一切の権限

1. 件 名 給水装置膜モジュール洗浄作業
2. 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
3. 履行場所 航空自衛隊山田分屯基地

住 所

委任者 名 称

氏 名